

第3回「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会」概要

1 日時・会場

(1) 日時

令和4年（2022年）11月16日（水）18時30分～20時30分

(2) 会場

中央図書館地下2階セミナールーム

2 出席者（敬称略）

コーディネーター	野口 武悟 庭井 史絵
委員	佐藤 清一郎 松本 克二 高橋 博行 佐崎 さゆり 奥村 満智子 松下 智子 田中 和喜 鈴木 辰也 注連澤 文 柴田 健剛
傍聴者	2名
事務局	鈴木 正実（中央図書館） 渡邊 健治（子ども・教育政策課長）他2名

3 会議概要

(1) 資料説明（子ども・教育政策課長）

- 地域開放型学校図書館の制度と利用状況
 - ⇒ 施設平面図、開館時間・蔵書数等を説明。
 - ⇒ 昨年度の利用者数、貸出冊数を説明。貸出冊数から見ると、児童図書では3分室合計で、上高田図書館を上回る状況。
- 23区電子書籍導入状況及び導入経費
 - ⇒ 蔵書冊数は、最も多い区で12,000冊程度（青空文庫含む）。
 - ⇒ 購入経費では、1冊平均で3,500～8,500円程度となる。購入形態は、買い切り、2年間又は52回貸出形式等がある。

(2) 質疑等 ※ 地域開放型学校図書館を〇〇ライブラリーと呼称している。

- ◆ 各ライブラリーの面積は同程度か。みなみのライブラリーには、他にはある乳幼児コーナーが無いと聞いたが。
 - ⇒ みなみのライブラリーは198㎡であり、最も小さいのが中野第一ライブラリーで132㎡程度である。ちなみに、みなみのライブラリーにも乳幼児コーナーはあるが、書架の裏側に配置している。
- ◇ 各ライブラリーの貸出冊数には、予約図書の受取も含むのか。一般図書が少ないのに貸出冊数が多いように思われる。
 - ⇒ 予約図書を含んだ冊数である。
- ◆ 児童図書の貸出冊数は、自館図書によるものか。
 - ⇒ 各館図書について、相当数貸し出されており、美鳩ライブラリーなどは児童図書書架の隙間が多く見られる。絵本は見て選んでいることが多く感じている。

- ◆ 令和小学校には、ライブラリーは設置されるのか。
 - ⇒ 設置の有無は今後の検討となるが、第二図書室として利用可能なように整備は行った（各室が仕切られているため、安全面に配慮して使用されていないそうである）。
- ◇ 比較のため、ライブラリー設置校の蔵書冊数と貸出冊数の資料を提供してほしい。
 - ⇒ 次回提供する。
- ◆ 各ライブラリーでは、講師を招いたイベント等を行っているのか。
 - ⇒ イベントとしては、読み聞かせが中心となっており、スタンプラリーなども実施しているが、講師を招いたイベントは実施していない。
- ◇ 電子書籍の導入の希望はあるのか。
 - ⇒ 区にはほとんど要望は寄せられない。

(3) 意見交換

- ◆ 公共図書館の電子書籍はどのように利用するのか。また、地域開放型学校図書館については、子どもが乳児の頃にみなみのライブラリーを使用した。通常の図書館より利用のハードルが低いと感じた。買い物後や砂場遊びの帰りに立ち寄り、本を借りなくとも、そこで本を読むなどの利用ができる。通常の図書館に比べて低コストなのであれば、いろいろなところに居場所があるのは良いことだと思う。
 - ⇒ 電子書籍は、図書館が電子書籍サービスのベンダー（事業者）と契約して提供する形となり、利用者はベンダーのサイトにアクセスしそこで借りる仕組みである。書籍には再販価格制度があるが、電子書籍は対象外であり、図書館で契約する場合には高額となる。契約形態は、買い切り、期限・回数による利用などがあるが、基本的に図書館で所蔵するというわけではない。
 - また、電子書籍を出版するかどうかは作家の判断もあり、人気作品が必ず配信されるわけではない。
- ◇ 電子書籍は、他の人が借りている場合も貸出は可能か。
 - ◆ 借りることはできないが、複数人で借りられるプランも出てきている。また、閲覧のためのデバイス（端末）は何でも大丈夫で、ID・パスワードを入力して利用する。それ以外にもサブスクリプション方式（定額で契約するコンテンツサービス）で読み放題のものもあるし、閲覧形式のものもある。買い切り型には学術書や専門書が多く、図書館利用者の希望するものは「期間・回数」契約型に多い。電子書籍はデータなので所蔵という扱いはできない。
- ◇ 大学図書館の電子書籍サービスの状況はどうなっているか。
 - ⇒ 概ね 90% 台の導入率である。そのため、特に、新型コロナウイルス感染症拡大に際しては、臨時休校でも電子書籍は提供できた。ちなみに、紙の資料をスキャンしてデジタル化することは、著作権の問題もあり勝手にはできない。大学の教員の論文などは、著作権が教員にあるのでデジタル化してオープンにアクセスできるようにしているケースが多い。
- ◆ 電子書籍化は作家の判断とあったが、電子書籍にしない理由は何か。
 - ⇒ 各作家の考えで、作品は紙の書籍でないと伝わらない、データ流出のリスクを嫌う

など、人様々な理由であるが、文学以外は同時に電子書籍化を許諾する人が多い。

◇ 教科書の電子化の傾向はどうなっているのか。子どもたちが当然のようにタブレットなどを使っている中、教科書の電子化も必然だと思うが。
⇒ 例えば、英語についてはデジタル教科書使用の方向であるが、紙の教科書も併用する形となる。

◆ 小PTA 連合でも、今が過渡期であり、教科による適性も有り、例えば数学では図が立体的に動かして便利であるなど、今後とも検証が必要かと思う。

◇ 一人一台パソコンの端末がある状態で、公共図書館に電子書籍のサービスがあれば、児童・生徒の端末から利用できる。立川市では既に実施もしている。また、文部科学省は8月に事務連絡で、児童・生徒の端末で公共図書館の電子書籍サービスの利用の推進を提案している。一般利用の他に、学校教育等と関連して考えていくことが必要。

◆ 学校の朝読書では、既に紙の本を読んでいる子どもと、電子の本を読んでいる子どもが同じ教室で一緒だったりする。

◇ 電子化のネックの一つに経費の問題がある。立川市では民間企業の寄付ということがあり、1社200万円程度で3社が寄付していると聞いた。自治体の財源が基本となるがそのような形態もある。また、公共図書館で導入し、学校が利用する場合の経費の負担はどうするかなど、各自治体でも手探り状態である。

◆ 電子書籍を公共図書館で取り扱うメリットは何か。
⇒ 返却の必要がない。また、資格勉強のための本は書き込みの問題などがあり、紙の書籍の対応が困難であるが、電子書籍ではこの問題はない。このように、「紙か電子か」ではなく、紙だと提供しづらいものを電子で提供する。ジャンル毎の特質に着目して提供することが現実的である。

子どもという視点で見ると、児童・生徒の端末の有効化という点では、公共図書館からのアプローチも不可欠である。例えば、図書館にあるデジタルアーカイブなども、存在を知らないから学校が利用しない場合もあるので発信していくことも大事。

◇ そういう中で、本の大切さを伝えないといけない。本をめくる大切さ、読み聞かせなどで耳で直に声を聞くことも大切である。先週も令和小の子どもたちに読み聞かせしたが、子どもたちも真剣に興味深く聞いている。紙の本を大切にすることも図書館の大切な役割。そういったことを伝えることも公共図書館の役目だと思う。本を読んでもらう喜びを大切にしたい。

⇒ どちらかに偏るのではなく、それぞれの良さを大切にすることが望まれる。すべてが電子書籍にはならないし、紙の良さが減少することもない。

◆ 小中学生へのアンケートで、紙の方が読みやすい43%、電子の方が読みやすい34%であった。やはり、選択できるようにすることが大切。

◇ 選択肢を増やすことは大切。ディスレクシアなどのために紙の本が読みづらい子どもも3%程度あり、電子書籍が使えることは朗報。

- ◆ 電車ではスマホで読書、家ではのんびりと紙の読書などの使い分けもある。
- ◇ 電子書籍の導入のためには、情報の把握、業者対応等のできる専任の職員を置いて対応すべきだと思う。方針や導入時期等を明確にして進めていかないと、後手を踏んでしまい、行政サービスのデジタル化も遅れているイメージとなる。判断や目利き、業者対応を行う職員を置いて検討すべき。
- ◆ 電子書籍は市区町村単位で整備されているのか。
 - ⇒ 長野県では、県単位で整備されており、各市町村も経費負担をしている。小さい自治体においては、自前整備より負担が軽減されるメリットがあるが、そのサービスから撤退した自治体では、当該サービスは受けられなくなるリスクも生じる。
- ◇ 電子書籍のコンテンツが少ないということならば、自治体毎に得意なジャンルをつくるなども考えられないか。
- ◆ 地域開放型学校図書館の説明で、親子での読書活動推進に力を入れているためとあるが、他の目的は何があるのか。
 - ⇒ 図書館サービスのポイントとしての位置付けとともに、ご指摘のとおり子どもの読書活動の推進、地域の子どもが就学前から小学校に出入りするという意味合いがある。
- ◇ 一般の方は、自館資料の貸出ではなく、予約本の受取がメインとなるか。
 - ⇒ ご指摘のとおりである。
- ◆ 放課後に学校図書館は閑散としているが、キッズ・プラザは勉強する場所もない状態であり、地域開放型学校図書館に小学生タイムなどを考えたらどうか。
 - ⇒ 学校図書館は土日のみの利用となるので、放課後利用は学校の考えとなるが、席数は少ないが、分室部分での勉強は可能ではある。
- ◇ 電子書籍は導入には経費がかかってくる。ちなみに、既存システムの連携費用はどの程度となるのか。
 - ⇒ まだ積算はしていないが、一つのIDで紙の書籍も電子書籍も利用する形態だと相当程度かかり、別のIDだと低経費になると考えている。
- ◆ 電子書籍を導入したら、各館に説明係を置いてほしい。
- ◇ 単に電子書籍を導入しただけでは貸出冊数は増加しない。電子書籍は、現在図書館を利用していない人を呼び込むサービスでもある。電子書籍に第1巻があり、図書館に次巻以降があるので、電子書籍利用をきっかけにリアルな図書館利用につながるとか、ビジネスマンが夜中にアクセスして使うなどの形も考えられる。いずれにしても電子のみのサービス体系ではなく、両者の良さを活用することが大切。また、認知度の向上、利用方法の周知等は不可欠で、人の集まる場所で利用体験会を実施することも考えられる。
- ◆ アマゾンで買う人と使わない人の格差が広がる中、図書館が学べる場となることが大切である。ガイド役が図書館という感じか。

- ◇ 電子書籍のもう一つのメリットは、文字の拡大ができたり音声読み上げができることで、様々なニーズに対応でき、高齢者や障害者のメリットは大きい。
- ◆ 電子書籍の導入は避けられないので、早期導入が望ましい。個人的には紙の書籍は良いと思うが、忙しくて図書館に行けない、ちょっと読みたいときなど電子書籍は便利だと思う。自分の使ってきた絵本ナビなども試し読みができるが、最近は1回なら全部読めるというサービスもある。何も読まないより、電子書籍で読む方が良いようにも思える。それでも読書力はつき、その次に何を読むのかということになる。
地域開放型学校図書館については、子どもへの貸出が多いと感じた。新しい学校に設置するとしているが、お話し会も増やしてほしい。そのためにはボランティアの育成ということもあるが、現実にはボランティアは皆知り合い状態となっており、ボランティアに依存しないことも必要。
- ◇ 印刷会社では、電子書籍のデータ作成を行っており、それを出版社を通してベンダーに渡している。電子書籍の規模が1万冊程度であれば、単独で整備するより複数区で整備するのがいいのではないかと。大学図書館と連携し、区民に見られるかたちが魅力的じゃないかと。デジタルアーカイブなどで美術館などの資料を図書館で見られることもいい。
- ◆ 地域開放型学校図書館については、学校からから見ると、学校の敷地が削られると言うこと、教室を増やしたいのにとということになる。学校にもメリットが必要。小学校に設置するメリットは何か。学校図書館の貸出は3冊までで、読書家の子どもには、それ以上を分室で借りられるメリットはあるが、他には何かあるかを感じる。
- ◇ ライブラリーの使い勝手の悪さを改善してほしい、放課後に宿題をしたくても、他に人がいると使えない。放課後を小学生の時間にするなどの工夫が欲しい。
- ◆ メリット云々もあるが、文科省では学校と社会教育施設の合築を推進している状況もあり、社会教育施設の側から見ると、地域開放型学校図書館も一つの選択肢ではある。
- ◇ 統合新校への設置することで、もしかすると学校図書館は小さくなっているのかもしれないし、他のスペースも小さくなっているのかもしれない。地域の人にとって、設置したことが本当に良かったとまらないといけないと思う。
- ◆ デジタル化している社会で電子書籍は避けて通れない。コンテンツが少ないとのことだが、現状出ているもののジャンルの把握をしてほしい。高齢者については、スマホを使って、事業に参加することも出てきた。
地域開放型学校図書館については、蔵書が少ない。資料を見ると乳幼児が利用しやすいのは感じ取れる。警備体制などはどう工夫しているのか。
⇒ 警備体制については、専用門にし、学校の導線（動線）と分けている。また、防犯カメラや警備区画を分けているので、学校側に入ろうとすると分かる警備体制を取っている。
- ◇ 現状では、出版物の25%が電子書籍であり、とりわけ雑誌は電子側にシフトしている。
- ◆ 電子書籍は貸出をできる期間が決まっているとのことだが、期間を過ぎるとデータが消去されるのか。

⇒ 電子書籍にアクセスできなく（読めなく）なる。

◇ 障害者の視点で見るとメリットが多いので、積極的に導入してほしい。また、区として独自のポリシーを持つことも魅力的だと思う。紙や電子を選べる方がいいと思う。

地域開放型学校図書館についてはあまりイメージできていないが、どういうサービスを受けられるのか。視覚障害者なら誘導チャイムの有無、車椅子なら平坦なのか、トイレはどのようになっているのか。また、個人的には読書会なども望ましいと思う。世代を超えて意見の共有ができるし、みんなが集まれ場所になれば良いと思う。

◆ 財政的な余裕と土地の余裕があれば、電子書籍も地域開放型学校図書館も進めていけば良い。地域開放型学校図書館は、統合新校だけではなく、小学校全校に整備することとなっている。中野の小学校は土地も狭いし、文科省の基準でも教室はより大きくする必要がある。桃園第二小学校などはそのための敷地がないので、区民活動センター内でも作れば良い。以前の教育委員会との話合いでも、桃園第二小学校には不要だと伝えた。区内一律ではなく、地域ごとの実状や要望によったらどうか。

電子書籍は図書館の蔵書にならないということだが、やはり図書館の誇るべきは蔵書数ではないか、どれだけ特色のある本を持っているかが重要。中野区独自ではなく、東京都に申し入れをするなどしたらどうか。朝読書にしても、文科省に一括ダウンロードサイトなどを作った方が便利。最後に、デジタルアーカイブと電子書籍の関係はどのようなものか。

◇ 電子図書館のサービスには、電子書籍サービス、デジタルアーカイブサービスなどがあり、デジタルアーカイブ（紙の地域資料等を電子化）＝電子書籍ではない。

◆ 性急に進める必要があるのか。必要なら他自治体のサービスを利用するという考えもある。財源的なことも踏まえ、全部実施より、選択集中が必要。

◇ 地域開放型学校図書館については、学校と複合化することは別としてアクセスポイント増加という面では有効。電子書籍については、区民のつながりや居場所などにならないともったいない。